

証券コード 9900  
平成29年6月9日

株 主 各 位

名古屋市守山区森孝一丁目1709番地  
株式会社 サガミチェーン  
代表取締役社長 伊藤 修二

## 第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りませうようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいませ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前11時00分  
(受付開始は午前10時00分を予定しております。)
2. 場 所 尾張旭市東大道町山の内2410番地の11  
尾張旭市文化会館 文化会館ホール
3. 会議の目的事項  
報告事項
  1. 第47期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）  
事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役  
会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第47期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）  
計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

#### 4. その他招集にあたっての決定事項

##### 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sagami.co.jp/>) に掲載させていただきますので、本招集ご通知には記載しておりません。
    - I. 事業報告に表示すべき事項のうち以下の項目  
会社の体制および方針
    - II. 連結計算書類における「連結注記表」、「連結株主資本等変動計算書」
    - III. 計算書類における「個別注記表」、「株主資本等変動計算書」
  - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sagami.co.jp/>) に掲載させていただきます。
  - ◎ 当日当社役員は、ノーネクタイの軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。
  - ◎ 当日10時00分より株主の皆様当社をよりご理解いただけますよう映像を紹介させていただきます。

## 第 47 期 事 業 報 告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

##### ① 事業の状況

当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日）におけるわが国経済は、円高・株安が進行し企業業績を圧迫しましたが、11月の米国大統領選後は円安・株高傾向が顕著になり、業績改善の兆しがみられました。雇用環境は改善傾向にあるものの、実質賃金は伸び悩み傾向にあり、個人消費の回復には至っておりません。

外食産業につきましても、労働需給の逼迫により人件費は上昇し、消費者の低価格志向も増大しております。また、高齢化や生活環境の変化による中食需要の一層の高まりを受け、小売業を巻き込んだ食市場の争奪戦となっており、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと当社グループは、お客様起点思考の視座をグループ全社で堅持しながら、店舗の改革を進めると共に、当社ビジョン「No.1 Noodle Restaurant Company」を共有し、①事業基盤の強化②収益力の向上③成長戦略の推進を柱に取り組みでまいりました。

また、成長戦略の一環として、国内においては主に関東圏と中部圏への出店に注力していく方針のもと、平成28年3月にグループ化した「濱町」6店舗のうち、3店舗を「和食麺処サガミ」に業態転換し、前連結会計年度と合わせて4店舗が「和食麺処サガミ」となりました。さらにFCモデル店舗として、「どんどん庵 尾西店」をとんかつ専門店「かつたに 一宮尾西店」に業態転換いたしました。海外においては、ASEAN諸国への出店に力を入れ、今後の経済発展が期待されるベトナムに「水山」、「JINJIN」の2店舗を出店し、期末においてASEAN諸国の店舗数は5店舗となりました。

各事業部門の概況は次のとおりであります。

## 外食事業

### (a) 和食麺類部門

和食麺類部門では、売上高16,964百万円となり、連結売上高の65.4%を占め、引き続き当社の主力部門として位置づけられております。

当社主力業態である「和食麺処サガミ」において、全店販売促進企画として「料理フェア」を8回実施し、「お客様大感謝祭」を3回、「クーポン券配布企画」を3回実施したほか、「こだわりテレビCM」を愛知県・三重県・岐阜県・富山県・奈良県・滋賀県で7回、静岡県で3回放映いたしました。既存店客数は前年同一期間に対して1.9%減、客単価が前年同一期間に対して2.8%増となり、既存店売上高は前年同一期間に対して0.9%増となりました。

店舗関係では、「濱町 厚木文化会館前店」を「和食麺処サガミ 厚木文化会館前店」（5月）に、「濱町 座間店」を「和食麺処サガミ 座間店」（6月）に、「濱町 金沢文庫店」を「和食麺処サガミ 金沢文庫店」（9月）に、業態転換いたしました。一方で、契約満了により「和食麺処サガミ 奈良駅前店」（3月）を閉鎖いたしました。

なお、当期末の店舗数は131店舗となりました。

### (b) 味の民芸部門

味の民芸部門では売上高5,129百万円となり、連結売上高の19.8%を占めております。

手延べうどん「味の民芸」においては、全店販売促進企画として「料理フェア」を9回実施し、「お客様大感謝祭」を3回実施し、「クーポン券配布企画」を11回実施いたしました。

店舗関係では、「味の民芸 新宿フロントタワー店」（5月）を閉鎖いたしました。

なお、当期末の店舗数はFC店舗を含み55店舗となりました。

### (c) どんどん庵部門

どんどん庵部門では、売上高948百万円となり、連結売上高の3.7%を占めております。

セルフサービス方式の「どんどん庵」においては、全店販売促進企画とし

て「料理フェア」を10回実施したほか、「どんどん祭」を3回実施いたしました。

店舗関係では、「どんどん庵 桜通大津店」(12月)を閉鎖いたしました。一方で、「まるど食堂 上田楽店」を「どんどん庵 上田楽店」(3月)に業態転換いたしました。

なお、当期末の店舗数はFC店舗を含み35店舗となりました。

(d) その他の部門

その他の部門では、売上高2,657百万円となり、連結売上高の10.2%を占めております。

その他の部門では、団欒食堂「あいそ家」において、「クーポン券配布企画」を7回、「お客様大感謝祭」を1回実施したほか、大型セルフうどん店「製麺大学」においては、「クーポン券配布企画」を7回、「お客様大感謝祭」を1回実施いたしました。

国内店舗関係では、「サガミ健やか食堂」(4月)を大府市役所に、「さがみ庭 キャッスルプラザ店」(7月)を名古屋駅前のホテルキャッスルプラザに、「SAGAMI 金城ふ頭店」(3月)をLEGOLAND® JAPANに隣接する大規模商業施設「メイカーズピア」内に出店し、「どんどん庵 尾西店」をとんかつ専門店「かつたに 一宮尾西店」(7月)に業態転換いたしました。一方で、「さがみ庭 イオンモール名古屋茶屋店」(4月)、「鹿山食堂」(6月)、「ASIAN LEAF 大手町店」(6月)、「あいそ家キッチン 大山田店」(11月)、「盛賀美 桜通本町店」(1月)、「水山 丸の内パレスビル店」(2月)を閉鎖いたしました。

海外店舗関係では、ベトナムに「水山 ホーチミン高島屋店」(7月)、「JINJIN ホーチミン高島屋店」(7月)、イタリアに1年間の実験店舗である「SAGAMI ミラノ店」(12月)を開店した一方、インドネシアでは「SAGAMI プラザスナヤン店」(7月)、タイでは「SAGAMI Rama3店」(11月)を閉鎖しました。

なお、当期末の店舗数はFC店舗を含み42店舗となりました。

## その他の事業

保険サービス・メンテナンスサービス部門および不動産賃貸部門

保険サービス・メンテナンスサービス部門および賃貸物件の受取家賃による売上高は236百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は25,937百万円（前年対比0.1%増）、営業利益は838百万円（前年対比4.3%減）、経常利益は885百万円（前年対比3.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は586百万円（前年対比14.1%増）となり、当期末のグループ店舗数は263店舗となりました。

事業部門別売上高は以下のとおりであります。

事業部門等の名称		売上高	構成比
外食事業	和食麺類部門	16,964,332 千円	65.4 %
	味の民芸部門	5,129,735	19.8
	どんどん庵部門	948,897	3.7
	その他の部門	2,657,848	10.2
その他の事業		236,947	0.9
合計		25,937,761	100.0

## ② 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は692百万円であり、主な内容はその他の部門5店舗の新規出店および5店舗の業態転換ならびに店舗の改装、改修であります。

### ③ 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、人口減少に伴う人員不足、消費環境の変化、異業種との競争など、依然として厳しい状況が予測されております。

このような環境に対し、平成32年3月期（2019年度）を最終年度とし、新たに中期経営計画「ローリングプラン2019」を策定いたしました。お客様起点思考の視座をグループ全社で堅持しながら、店舗の改善を進めると共に、「事業基盤の強化」「収益性の向上」「成長戦略の推進」を更に進めてまいります。

事業基盤の強化においては、今後の店舗数拡大を視野に入れ、8年ぶりに新卒社員（2017年4月入社）の採用を実施いたしました。引き続き採用活動を強化すると共に、Q（味、品質）、S（接客、おもてなし）、C（清潔、食品衛生）教育に注力し、マネジメント力を高め、店舗力向上に繋げてまいります。また、各事業会社戦略とグループ機能の融合を進め、経営改善の迅速化を図るとともに、次世代の経営・幹部人材育成の取り組みを強化してまいります。

収益性の向上においては、持続的な事業発展の為に、各部門における採算を追求し、収益性の改善をゼロベースで進めてまいります。経費や時間の使途を明確にする一方で、省力化設備の検証・導入を進め、効率改善及び労務改善に繋げてまいります。原材料におきましても、産地との直接契約食材の拡大や6次産業への取り組みを推進し、調達コストの低減を図る一方で、付加価値の創出に繋げてまいります。

成長戦略の推進においては、当社グループの強みである「そば」「なごやめし」「手延べうどん」などの認知度向上に取り組むと共に、主力業態「和食麵処サガミ」「味の民芸」の店舗展開を加速し、サガミブランドの構築を進めてまいります。また、新たな収益源としてFC事業の拡大に取り組み、とんかつ専門店「かつたに」手延べうどん「水山」など、小型店舗FCモデル確立とフランチャイジー募集を推進してまいります。海外においては、今後の人口増加が予測されているASEAN諸国への出店を強化してまいります。タイ・インドネシア・ベトナムを重点出店国と位置付けており、顧客層拡大を視野に入れ、「そば」「なごやめし」「手延べうどん」の訴求活動も同時に進めてまいります。

新中期経営計画の達成に全力を傾注し株主の皆様へ、安定した還元を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 財産および損益の状況の推移

区 分	期 別	第 44 期	第 45 期	第 46 期	第 47 期
		(平成25年度)	(平成26年度)	(平成27年度)	(当連結会計年度) (平成28年度)
売 上 高 (千円)		19,521,303	25,341,642	25,887,805	25,937,761
経 常 利 益 (千円)		575,885	660,335	915,494	885,702
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)		595,415	458,323	513,628	586,135
1 株 当 たり 当 期 純 利 益		23円85銭	18円36銭	19円39銭	22円19銭
1 株 当 たり 純 資 産 額		438円36銭	458円46銭	505円54銭	524円17銭
総 資 産 (千円)		18,354,663	17,978,853	18,852,705	18,512,045
純 資 産 (千円)		10,952,784	11,443,756	13,390,940	13,813,878

### (注) 1. 第44期

味の民芸フードサービス株式会社のみなし取得日を連結会計年度末としているため、貸借対照表のみ連結しております。

### 2. 第47期

当連結会計年度につきましては、「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

当連結会計年度より、株式給付信託(BBT)を導入しており、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。



### (3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
味の民芸フードサービス株式会社	50,000千円	100.00%	飲食店の経営 フランチャイズ店舗への 材料提供及び経営指導
株式会社ディー・ディー・エー	50,000千円	100.00%	飲食店の経営 フランチャイズ店舗への 材料提供及び経営指導
株式会社サガミマイスターズ	50,000千円	100.00%	飲食店の経営 フランチャイズ店舗への 材料提供及び経営指導
株式会社サガミサービス	10,000千円	100.00%	保険代理業 店舗設備メンテナンス業
株式会社サガミフード	70,000千円	100.00%	飲食店の経営 輸出入業務 食材の仕入
サガミインターナショナル株式会社	10,000千円	100.00%	海外事業の統括
SINGAPORE SAGAMI PTE. LTD.	3,500千米ドル	100.00%	海外事業（ASEAN）の 統括
BANGKOK SAGAMI CO., LTD.	4,000千バーツ	69.09%	飲食店の経営
NADEERA GLOBAL CO., LTD.	600千バーツ	49.00%	関係会社への投資 食材の輸出入
VIETNAM SAGAMI JOINT STOCK COMPANY	2,500,000千ドン	100.00%	飲食店の経営

- (注) 1. 株式会社サガミサービスは自己株式を75%所有しております。  
2. 平成29年4月1日付で株式会社サガミサービスは株式会社サガミマネジメントサポートに商号変更いたしました。

#### (4) 主要な事業内容

当社グループは、「和食麺処サガミ」手延べうどん「味の民芸」「水山」のほか、セルフサービス方式「どんどん庵」、団欒食堂「あいそ家」、大型セルフ店「製麺大学」、高速道路パーキングエリア内飲食並びに物販店「陣屋サガミ」、日本料理「濱町」「さがみ庭」、とんかつ専門店「かつたに」を経営することを主要な事業としております。

#### (5) 主要な営業所および工場

##### ① 当社の事業所および工場

本	社	名古屋市守山区森孝一丁目1709番地
工	場	飛島工場 愛知県海部郡飛島村
		尾西工場 愛知県一宮市
		入間工場 埼玉県入間市

##### ② 子会社の事業所および工場

味の民芸フードサービス株式会社	(本社	東京都立川市)
株式会社ディー・ディー・エー	(本社	名古屋市)
株式会社サガミマイスターズ	(本社	東京都立川市)
株式会社サガミサービス	(本社	名古屋市)
株式会社サガミフード	(本社	名古屋市)
サガミインターナショナル株式会社	(本社	名古屋市)
SINGAPORE SAGAMI PTE. LTD.	(本社	Singapore)
BANGKOK SAGAMI CO., LTD.	(本社	Thailand)
NADEERA GLOBAL CO., LTD.	(本社	Thailand)
VIETNAM SAGAMI JOINT STOCK COMPANY	(本社	Vietnam)

③ 当社および子会社の営業店舗数

事業部門 所在地	和食麺類部門	味の民芸部門	どんどん庵部門	その他の部門	計
	店	店	店	店	店
愛知県	44	—	31	19	94
三重県	13	—	1	1	15
岐阜県	18	—	3	4	25
福井県	1	—	—	—	1
石川県	1	—	—	—	1
富山県	3	—	—	—	3
奈良県	3	—	—	—	3
大阪府	6	—	—	—	6
京都府	2	—	—	—	2
滋賀県	8	—	—	—	8
兵庫県	1	2	—	—	3
岡山県	—	3	—	—	3
埼玉県	4	2	—	—	6
山梨県	—	1	—	—	1
静岡県	16	1	—	—	17
長野県	—	—	—	1	1
千葉県	—	8	—	—	8
神奈川県	7	12	—	3	22
群馬県	—	2	—	—	2
栃木県	—	3	—	1	4
東京都	4	21	—	5	30
中国	—	—	—	2	2
タイ王国	—	—	—	2	2
インドネシア	—	—	—	1	1
ベトナム	—	—	—	2	2
ミラノ	—	—	—	1	1
合計	131	55	35	42	263
前連結会計年度 末比増減	+ 2	- 1	- 2	- 4	- 5

(6) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
585名	12名減

(注) 上記のほか、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間、1ヶ月22日換算）は2,963名であります。なお、臨時従業員には、派遣社員を除いております。

(7) 主要な借入先および借入額

借入先	借入額
株式会社愛知銀行	433,750
株式会社三菱東京UFJ銀行	175,013
株式会社大垣共立銀行	118,600
株式会社名古屋銀行	69,974

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 26,501,784株  
(2) 株主数 14,363名  
(3) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
昭 和 産 業 株 式 会 社	11,940 <sup>百株</sup>	4.50%
ア サ ヒ ビ ー ル 株 式 会 社	10,320	3.89
株 式 会 社 愛 知 銀 行	9,239	3.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	5,363	2.02
栗 本 美 子	4,603	1.73
サ ガ ミ 共 栄 会	4,602	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	4,560	1.72
岩 月 康 之	4,500	1.69
株 式 会 社 昭 和	4,339	1.63
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	3,990	1.50
合 計	63,457	23.95

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。  
2. 当社は、自己株式として15,339株を所有しております。  
3. 当社は株式給付信託 (BBT) を導入しており、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が134,300株を所有しておりますが、ここでは上記自己株式に含めておりません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役に関する事項（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	鎌 田 敏 行	サガミインターナショナル株式会社 代表取締役社長 SINGAPORE SAGAMI PTE. LTD. CEO 味の民芸フードサービス株式会社 取締役 株式会社サガミマイスターズ 取締役 VIETNAM SAGAMI JOINT STOCK COMPANY 取締役
代表取締役専務	伊 垣 政 利	経営企画担当兼管理担当 株式会社サガミサービス 代表取締役社長 SINGAPORE SAGAMI PTE. LTD. 取 締 役 BANGKOK SAGAMI CO., LTD. 代表取締役社長 NADEERA GLOBAL CO., LTD. 取 締 役
取 締 役	長谷川 喜 昭	営業担当 共栄株式会社 取締役
取 締 役	伊 藤 修 二	製造・物流担当 株式会社サガミフード 代表取締役社長
取 締 役	長 屋 昇	株式会社ディー・ディー・エー 代表取締役社長
取 締 役	千 住 憲 夫	株式会社サンヨーハウジング名古屋 監査役
取 締 役	遠 藤 良 治	サツドラホールディングス株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	神 田 敏 行	
監 査 役	神 谷 俊 一	弁護士 株式会社MTG 取締役 監査等委員
監 査 役	福 井 秀 剛	弁護士

(注) 1. 取締役千住憲夫および遠藤良治の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、両氏は、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。

2. 監査役神谷俊一および福井秀剛の両氏は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。なお、神谷俊一氏は、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。
3. 千住憲夫氏および遠藤良治氏ならびに神谷俊一氏が兼務している他の法人と当社の間には、特別の利害関係はありません。
4. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

就任（平成28年6月29日付）  
 監査役 福井秀剛  
 退任（平成28年6月29日付）  
 常勤監査役 藤井博規  
 監査役 井口浩治

## (2) 社外役員に関する事項

区分	氏名	主な活動状況
取締役	千住憲夫	当期開催の取締役会15回のすべてに出席し、発言を適宜行っております。
取締役	遠藤良治	当期開催の取締役会15回のすべてに出席し、発言を適宜行っております。
監査役	神谷俊一	当期開催の取締役会15回、監査役会7回のすべてに出席し、弁護士としての専門的知見に基づき、発言を適宜行っております。
監査役	福井秀剛	社外監査役就任後開催の取締役会11回、監査役会4回のすべてに出席し、弁護士としての専門的知見に基づき、発言を適宜行っております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 7名 83,132千円（うち社外 2名 5,940千円）  
 監査役 5名 15,840千円（うち社外 4名 7,480千円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役に對する使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記のほか、平成19年4月19日開催の第37期定時株主総会において、取締役および監査役に対する退職慰労金の打ち切り支給を決議しております。同決議に基づく退職慰労金の支払状況は以下の通りです。  
 平成28年6月29日退任者  
 社外監査役 2名 3,620千円（支給済）
3. 上記支給額には、平成28年6月29日開催の第46期定時株主総会において承認され、当事業年度に計上した当社グループの取締役及び執行役員に対する株式給付引当金繰入額11,607千円は含まれておりません。

## 5. 会計監査人に関する状況

- (1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額
- |                                  |          |
|----------------------------------|----------|
| ① 報酬等の額                          | 23,500千円 |
| ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,500千円 |

(注) 当社は、会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から提出された情報に基づき、当事業年度の会計監査人の監査計画、監査時間及び報酬額の見積りを確認し、その妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に規定する事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することといたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. その他会社の状況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年 3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>5,137,242</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,418,310</b>
現金及び預金	3,973,553	支払手形及び買掛金	652,329
受取手形及び売掛金	223,203	一年以内返済長期借入金	562,168
商品及び製品	81,578	未払金	1,427,848
原材料及び貯蔵品	264,581	未払法人税等	91,351
繰延税金資産	234,182	賞与引当金	257,560
前払費用	265,126	未払費用	159,952
その他	95,826	店舗閉鎖損失引当金	830
貸倒引当金	△809	その他	266,269
<b>固 定 資 産</b>	<b>13,374,802</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,279,856</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>9,197,682</b>	長期借入金	403,082
建物及び構築物	1,993,266	長期未払金	251,621
機械装置及び運搬具	393,453	株式給付引当金	11,922
器具及び備品	70,910	退職給付に係る負債	6,201
リース資産	130,271	資産除去債務	400,231
土地	6,607,950	預り保証金	89,783
建設仮勘定	1,830	その他	117,014
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>965,017</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,698,166</b>
借地権	63,894	<b>純 資 産 の 部</b>	
のれん	757,986	<b>株 主 資 本</b>	<b>13,573,198</b>
その他	143,136	資本金	7,178,109
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>3,212,102</b>	資本剰余金	4,280,379
投資有価証券	1,108,004	利益剰余金	2,300,606
長期貸付金	108,327	自己株式	△185,896
長期差入保証金	1,821,805	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>239,907</b>
繰延税金資産	17,167	その他有価証券評価差額金	210,161
その他	156,797	為替換算調整勘定	29,745
<b>資 産 合 計</b>	<b>18,512,045</b>	<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>772</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>13,813,878</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>18,512,045</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金	額
売上高		25,937,761
売上原価		8,004,469
売上総利益		17,933,291
販売費及び一般管理費		17,094,599
営業利益		838,692
営業外収益		
受取利息・配当金	29,197	
雑益	26,149	55,346
営業外費用		
支払利息	6,669	
雑損	1,666	8,336
経常利益		885,702
特別利益		
投資有価証券売却益	52,204	
その他の特別利益	6,911	59,115
特別損失		
固定資産除却損	23,623	
減損損	234,890	
その他の特別損失	9,182	267,697
税金等調整前当期純利益		677,121
法人税、住民税及び事業税	180,298	
法人税等調整額	△90,104	90,193
当期純利益		586,928
非支配株主に帰属する当期純利益		792
親会社株主に帰属する当期純利益		586,135

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月25日

株式会社 サガミチェーン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡野 英生<sup>®</sup>  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 澤田 吉孝<sup>®</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サガミチェーンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サガミチェーン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>3,961,405</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,642,025</b>
現金及び預金	2,862,712	買掛金	494,694
商品及び製品	205,636	一年以内返済長期借入金	562,168
原材料及び貯蔵品	61,137	未払払金	1,013,296
前払費用	151,481	未払法人税等	52,620
未収入金	178,700	未払費用	123,292
短期貸付金	99,791	預り金	113,718
繰延税金資産	213,256	賞与引当金	200,370
その他	184,090	その他	81,865
<b>固定資産</b>	<b>13,150,656</b>	<b>固定負債</b>	<b>885,498</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>8,154,378</b>	長期借入金	401,696
建物	1,567,291	長期未払金	9,473
構築物	99,900	株式給付引当金	11,607
機械装置	347,426	資産除去債務	318,228
運搬器具及び備品	559	預り保証金	45,569
リース資産	53,513	繰延税金負債	9,014
土地	129,501	その他	89,909
建設仮勘定	5,954,353	<b>負債合計</b>	<b>3,527,524</b>
無形固定資産	1,830	<b>純資産の部</b>	
	256,719	<b>株主資本</b>	<b>13,374,376</b>
借入金権	63,894	資本金	7,178,109
電話加入権	11,302	資本剰余金	4,280,379
ソフトウェア資産	104,800	資本準備金	4,280,379
リース利益ん権	22,380	利益剰余金	2,101,784
その他資産	53,375	利益準備金	378,933
	965	その他利益剰余金	1,722,850
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,739,558</b>	繰越利益剰余金	1,722,850
投資有価証券	1,106,647	<b>自己株式</b>	<b>△185,896</b>
関係会社株	1,448,993	評価・換算差額等	210,161
出長	409	その他有価証券評価差額金	210,161
長期貸付金	822,902	<b>純資産合計</b>	<b>13,584,537</b>
長期差入保証金	1,224,943	<b>負債・純資産合計</b>	<b>17,112,062</b>
長期前払費用	79,895		
その他	55,768		
<b>資産合計</b>	<b>17,112,062</b>		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金	額
売上高		17,698,337
売上原価		5,449,677
売上総利益		12,248,659
販売費及び一般管理費		11,538,910
営業利益		709,749
営業外収益		
受取利息・配当金	268,906	
雑益	16,755	285,662
営業外費用		
支払利息	6,297	
雑損	1,492	7,790
経常利益		987,621
特別利益		
投資有価証券売却益	52,204	
その他の特別利益	920	53,125
特別損失		
固定資産除却損	22,179	
投資有価証券評価損	9,175	
子会社株式評価損	275,765	
減損損	148,464	455,584
税引前当期純利益		585,162
法人税、住民税及び事業税	122,048	
法人税等調整額	△17,189	104,858
当期純利益		480,303

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月25日

株式会社 サガミチェーン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡野 英生®  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 澤田 吉孝®  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サガミチェーンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月25日

株式会社サガミチェーン 監査役会

監査役(常勤) 神田 敏行 ㊟

監査役 神谷 俊一 ㊟

監査役 福井 秀剛 ㊟

- (注) 監査役神谷俊一及び福井秀剛は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上



# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、今後とも激変する市場環境に対応しつつ、長期にわたり安定的な経営基盤の構築に努めると共に、配当金につきましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策として、業績を勘案しながら成果配分を行うことを基本方針としております。

また、当社は平成29年7月に東京証券取引所第一部、名古屋証券取引所第一部への上場20周年を迎えます。株主の皆様のご長年にわたるご支援に対し感謝の意を表するため、1株当たり1円の記念配当を加え、当期の期末配当につきましては、下記のとおりにいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
  
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金6円                      総額 158,918,670円  
(うち、普通配当5円・上場20周年記念配当1円)
  
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月30日

第2号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。経営体制と業務執行機能の強化のため1名増員して取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p>鎌田 敏行  <small>かま だ とし ゆき</small>                      (昭和24年3月25日生)</p>	<p>昭和49年4月 伊藤忠商事株式会社入社                      平成元年4月 同社食料開発室外食産業チーム長                      平成11年10月 同社テルアピブ事務所長                      平成16年4月 同社生鮮・食材部門長代行                      平成17年10月 同社総本社先端技術戦略室長代行                      平成19年3月 当社出向 管理本部長                      平成20年3月 業務改革推進室長                      平成20年4月 取締役業務改革推進室長                      平成21年1月 取締役開発本部担当                      平成21年4月 常務取締役開発本部担当                      平成22年4月 常務取締役事業開発本部担当                      平成23年1月 代表取締役社長                      平成24年1月 上海盛賀美餐飲有限公司董事長                      平成24年10月 HONG KONG SAGAMI CO., LTD. CEO                      平成25年6月 SINGAPORE SAGAMI PTE. LTD. CEO                      (現任)                      平成26年1月 味の民芸フードサービス株式会社                      取締役 (現任)                      平成26年6月 サガミインターナショナル株式会社                      代表取締役社長 (現任)                      平成27年4月 株式会社サガミマイスターズ                      取締役 (現任)                      平成28年1月 VIETNAM SAGAMI JOINT STOCK                      COMPANY                      取締役 (現任)                      平成29年4月 代表取締役会長                      兼最高経営責任者 (CEO) (現任)</p>	18,400株

候補者号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	いとう しゅうじ 伊藤 修 二 (昭和30年11月9日生)	平成3年1月 当社入社 平成16年1月 総務部長 平成17年1月 総務人事部長 平成20年1月 管理本部担当兼総務人事部長 平成20年4月 取締役管理本部担当兼総務人事部長 平成21年1月 取締役管理本部担当兼総務人事部長 兼不動産管理部長 平成21年6月 共栄株式会社取締役 平成23年1月 取締役営業本部担当 平成23年4月 常務取締役営業本部担当 平成24年1月 常務取締役営業担当 平成25年4月 専務取締役営業担当 平成26年4月 代表取締役副社長営業担当 兼管理担当 株式会社サガミサービス 代表取締役社長 平成27年4月 取締役製造・物流担当 株式会社サガミフード 代表取締役社長 平成29年4月 代表取締役社長 兼最高執行責任者 (COO) (現任)	14,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	<p style="text-align: center;">い がき まさ とし 伊 垣 政 利</p> <p style="text-align: center;">(昭和26年9月28日生)</p>	<p>平成7年1月 当社入社</p> <p>平成12年1月 物流部長</p> <p>平成16年1月 製造物流部長</p> <p>平成19年1月 製造物流本部担当兼製造物流部長</p> <p>平成19年4月 取締役製造物流本部兼製造物流部長</p> <p>平成22年4月 株式会社ディー・ディー・エー 取締役</p> <p>平成23年1月 取締役商品本部担当</p> <p>平成24年1月 常務取締役商品・製造担当 株式会社サガミフード 代表取締役社長</p> <p>平成25年4月 取締役製造・物流担当</p> <p>平成25年6月 SINGAPORE SAGAMI PTE. LTD. 取締役 (現任)</p> <p>平成25年9月 NADEERA GLOBAL CO., LTD. 取締役 (現任)</p> <p>平成25年11月 BANGKOK SAGAMI CO., LTD. 代表取締役社長 (現任)</p> <p>平成26年4月 サガミインターナショナル株式会社 代表取締役社長</p> <p>平成27年4月 代表取締役専務 経営企画担当兼管理担当 株式会社サガミサービス 代表取締役社長</p> <p>平成29年4月 専務取締役製造・物流担当 (現任) 株式会社サガミフード 代表取締役社長 (現任)</p>	16,400株
4	<p style="text-align: center;">は せ がわ よし あき 長 谷 川 喜 昭</p> <p style="text-align: center;">(昭和39年11月5日生)</p>	<p>昭和59年10月 当社入社</p> <p>平成17年1月 管理部長</p> <p>平成19年1月 内部統制準備室長</p> <p>平成20年1月 内部統制室長</p> <p>平成22年4月 株式会社ディー・ディー・エー 監査役</p> <p>平成23年1月 経営企画室長</p> <p>平成24年1月 経営企画部グループマネージャー</p> <p>平成24年7月 執行役員経営企画部 グループマネージャー</p> <p>平成25年6月 取締役経営企画担当 共栄株式会社取締役 (現任)</p> <p>平成26年1月 味の民芸フードサービス株式会社 監査役</p> <p>平成27年4月 取締役営業担当 (現任)</p>	5,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	※ おおにしひさし 大西尚真 (昭和37年12月19日生)	昭和57年3月 当社入社 平成11年1月 第3運営部長 平成13年1月 第2運営部長 平成14年1月 新業態運営部長 平成15年1月 第1運営本部長 平成16年1月 第4運営部長 平成17年1月 中京第1運営部長 平成18年1月 中京運営部長 平成19年1月 第1営業本部担当 平成19年4月 取締役第1営業本部担当 平成20年4月 取締役営業統括担当 兼第1営業本部担当 平成21年1月 取締役営業本部担当 平成21年4月 常務取締役営業本部担当 平成23年1月 常務取締役管理本部担当 平成24年1月 取締役 株式会社ディー・ディー・エー 代表取締役社長 平成25年6月 常務執行役員 (現任) 平成26年1月 味の民芸フードサービス株式会社 代表取締役副社長 平成27年1月 味の民芸フードサービス株式会社 代表取締役社長 (現任) 平成29年3月 株式会社サガミマイスターズ 代表取締役社長 (現任)	9,000株
6	※ わしづとしはる 鷺津年春 (昭和43年12月29日生)	昭和60年3月 当社入社 平成19年1月 中京西運営部長 平成21年1月 中京第2運営部長 平成23年1月 中京第2営業部長 平成24年1月 管理部長 平成25年4月 株式会社サガミサービス取締役 平成25年7月 執行役員 (現任) 平成26年1月 管理統合推進部長 平成27年6月 株式会社サガミサービス専務取締役 平成29年4月 株式会社サガミマネジメントサポ ート代表取締役社長 (現任)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	せん じゅう のり お 千 住 憲 夫 (昭和23年5月3日生)	昭和46年4月 株式会社中央相互銀行 (現株式会社愛知銀行) 入行 平成7年6月 同行春日井支店支店長 平成9年2月 同行融資推進部副部長 平成9年6月 同行業務開発部副部長 平成10年4月 同行今池支店支店長 平成13年6月 同行東郊通支店支店長 平成15年6月 同行常勤監査役 平成23年4月 当社取締役 (現任) 平成23年6月 株式会社愛知銀行常勤監査役を退任 平成23年11月 株式会社サンヨーハウジング名古屋 監査役 (現任)	0株
8	えん どう よし はる 遠 藤 良 治 (昭和23年3月21日生)	昭和46年4月 株式会社西武百貨店入社 平成3年9月 同社関連事業部付部長 平成8年8月 株式会社ロフト取締役 平成14年3月 同社取締役常務執行役員 平成20年3月 同社代表取締役常務執行役員 平成20年5月 同社代表取締役社長執行役員社長 平成25年9月 同社顧問 平成26年5月 株式会社サッポロドラッグストアー 社外取締役 平成27年6月 当社取締役 (現任) 平成28年8月 サツドラホールディングス株式会社 社外取締役 (現任)	0株

- (注) 1. ※は新任の候補者であります。  
 2. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
 3. 千住憲夫氏および遠藤良治氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

#### 4. 各取締役候補者の選任理由

- ①鎌田敏行氏は、平成23年1月に当社代表取締役社長就任以来、経営者として強いリーダーシップを発揮してまいりました。経営全般に対する豊富な知識と経験を有しており、平成29年4月には当社代表取締役会長兼最高経営責任者（CEO）に就任し、引き続き当社のグループ経営の推進や、コーポレートガバナンスの強化を進めていく上で、取締役として適任であると判断し、取締役候補者となりました。
- ②伊藤修二氏は、平成29年4月に当社代表取締役社長兼最高執行責任者（COO）に就任いたしました。取締役として当社の管理部門、営業部門、製造・物流部門を担当した経験と経営全般に対する豊富な知識も有しており、取締役として適任と判断し、取締役候補者となりました。
- ③伊垣政利氏は、平成29年4月から当社の子会社である株式会社サガミフードの代表取締役社長を務めております。取締役として製造・物流部門、管理部門、経営企画部門を担当した経験も有しており、グループ経営の推進及び改革の継続に取り組むなど、取締役として適任と判断し、取締役候補者となりました。
- ④長谷川喜昭氏は、平成27年4月から当社の取締役営業担当を務めております。取締役として当社の経営企画部門を担当した経験も有しており、営業部門の意識改革に取り組み、「おもてなしの向上」と「生産性の向上」の両立に取り組むなど、取締役として適任と判断し、取締役候補者となりました。
- ⑤大西尚真氏は、平成27年1月から当社の子会社である味の民芸フードサービス株式会社の代表取締役社長を務めております。取締役として当社の営業部門、管理部門を担当した経験も有しており、味の民芸フードサービス株式会社の売上向上、収益拡大、意識改革に取り組むなど、取締役として適任と判断し、取締役候補者となりました。
- ⑥鷺津年春氏は、平成29年4月から当社の子会社である株式会社サガミマネジメントサポートの代表取締役社長を務めております。担当部長として管理部門、営業部門を担当した経験も有しており、グループの管理部門の統合及び改革の継続に取り組むなど、取締役として適任と判断し、取締役候補者となりました。

5. 各社外取締役候補者に関する特記事項は、次のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者とした理由
- ① 千住憲夫氏は、金融業界における長年の経験と知見を当社経営全般に反映していただくため社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、当社は同氏が監査役を兼務している株式会社サンヨーハウジング名古屋とは重要な取引その他の関係はございません。
- ② 遠藤良治氏は、長年にわたる流通業界の経営者としての幅広い見識と経験を当社の経営全般に反映していただくため社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、当社は同氏が社外取締役を兼務しているサツドラホールディングス株式会社とは重要な取引その他の関係はございません。
- (2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数  
千住憲夫氏の社外取締役在任期間は、本総会終結時点において6年2ヶ月、遠藤良治氏は2年であります。
- (3) 社外取締役候補者との責任限定契約について  
当社は、千住憲夫氏及び遠藤良治氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、両者が社外取締役に就任した場合、当該責任限定契約は引き続き効力を有するものとしております。
6. 千住憲夫氏及び遠藤良治氏が社外取締役に就任した場合、両氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。



### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役神田敏行氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
※ なが や のぼる 長 屋 昇 (昭和39年12月29日生)	昭和62年4月 当社入社 平成15年1月 第3運営部長 平成16年1月 第5運営部長 平成17年1月 商品企画部長 平成19年1月 第2営業本部担当兼関西運営部長 平成19年4月 取締役第2営業本部担当 兼関西運営部長 平成20年4月 取締役第2営業本部担当 平成21年1月 取締役営業本部担当 平成24年1月 取締役管理担当 平成25年4月 株式会社サガミサービス 代表取締役社長 平成26年4月 取締役 株式会社ディー・ディー・エー 代表取締役社長 平成29年4月 取締役経営企画担当(現任)	5,200株

(注) 1. ※印は新任の候補者であります。

2. 監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 監査役候補者の選任理由

長屋昇氏は、取締役として当社の営業、管理、経営企画部門を担当した経験を有しており、様々な分野での豊富な知識も有していることから、監査役として適任と判断し、監査役候補者となりました。

**第4号議案 補欠監査役1名選任の件**

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠の社外監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

補欠の社外監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
もり 森 田 雅 也  (昭和35年2月5日生)	昭和62年10月 監査法人朝日新和会計社 入社 昭和62年11月 税理士登録 平成3年4月 公認会計士登録 平成5年8月 森田会計事務所 入所 平成15年6月 ジャニス工業株式会社 社外監査役 平成16年4月 税理士法人森田会計パートナーズ (現りんく税理士法人) 設立 代表社員に就任(現任) 平成28年6月 デリカフーズ株式会社 社外監査役(現任) 平成28年6月 ジャニス工業株式会社 社外取締役 監査等委員(現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 森田雅也氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める補欠の社外監査役候補者であります。

3. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。

(1) 補欠の社外監査役候補者とした理由

森田雅也氏は税理士ならびに公認会計士として専門的な知識・経験を有しており、その専門的知識・経験を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。

なお、同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

(2) 補欠の社外監査役候補者との責任限定契約について

森田雅也氏が社外監査役に就任された場合は、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以上

# 第47期定時株主総会会場のご案内

- 会 場：尾張旭市東大道町山の内2410番地の11  
尾張旭市文化会館 文化会館ホール  
※館内は禁煙となっておりますので、ご協力くださいますようお願い  
申し上げます。
- 交 通：○名鉄瀬戸線「尾張旭」駅下車 南へ徒歩約8分  
(名鉄瀬戸線「栄町駅」より「尾張旭駅」まで急行で約21分)  
○名鉄バス「尾張旭向ヶ丘」行「旭市役所前」バス停車下車徒歩約5分  
※駐車場には限りがございますので、公共交通機関をご利用ください。

